

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
知多南部地域	半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町	平成 25 年度～平成 29 年度	平成 25 年度～平成 29 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理) 【2市3町】 = 半田市+常滑市+武豊町+南知多町+美浜町

指 標		現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	30,059 t	27,780 t (-7.6%)	29,535 t (-1.7%)	23.0%
	1事業所当たりの排出量	2.1 t	1.9 t (-9.5%)	2.4 t (14.3%)	-150.0%
	家庭系 総排出量	72,126 t	65,225 t (-9.6%)	64,333 t (-10.8%)	112.9%
	1人当たりの排出量	239 kg/人	195 kg/人 (-18.4%)	203 kg/人 (-15.1%)	81.8%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		102,185 t	93,005 t (-9.0%)	93,868 t (-8.1%)	90.6%
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	8,708 t (9.3%)	— %
	総資源化量	22,917 t (20.7%)	28,392 t (27.7%)	17,080 t (17.4%)	-47.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	16,455 t (16.1%)	9,241 t (9.9%)	14,051 t (15.0%)	18.4%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(ごみ処理) 【半田市】

指 標		現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	10,855 t	9,858 t (-9.2%)	8,951 t (-17.5%)	191.0%
	1事業所当たりの排出量	1.5 t	1.4 t (-6.7%)	1.8 t (20.0%)	-300.0%
	家庭系 総排出量	30,214 t	27,404 t (-9.3%)	28,002 t (-7.3%)	78.7%
	1人当たりの排出量	233 kg/人	192 kg/人 (-17.6%)	210 kg/人 (-9.9%)	56.1%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	41,069 t	37,262 t (-9.3%)	36,953 t (-10.0%)	108.1%
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	1,876 t (5.1%)	— %
	総資源化量	11,024 t (23.5%)	13,106 t (30.1%)	6,020 t (15.1%)	-125.7%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	7,191 t (17.5%)	3,411 t (9.2%)	5,987 t (16.2%)	15.7%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(ごみ処理) 【常滑武豊衛生組合】 = 常滑市 + 武豊町

指 標		現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	9,821 t	9,415 t (-4.1%)	13,150 t (33.9%)	-820.0%
	1事業所当たりの排出量	2.1 t	2.0 t (-4.8%)	3.2 t (52.4%)	-1100.0%
	家庭系 総排出量	28,320 t	25,692 t (-9.3%)	25,745 t (-9.1%)	98.0%
	1人当たりの排出量	236 kg/人	192 kg/人 (-18.6%)	182 kg/人 (-22.9%)	122.7%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	38,141 t	35,107 t (-8.0%)	38,895 t (2.0%)	-24.9%
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	5,899 t (15.2%)	— %
	総資源化量	8,251 t (20.8%)	9,675 t (26.3%)	8,952 t (22.5%)	31.2%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	5,641 t (14.8%)	3,591 t (10.2%)	5,141 t (13.2%)	34.5%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(ごみ処理) 【常滑市】

指 標		現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	6,692 t	6,480 t (-3.2%)	9,450 t (41.2%)	-1300.9%
	1事業所当たりの排出量	2.1 t	2.0 t (-4.8%)	3.7 t (76.2%)	-1600.0%
	家庭系 総排出量	16,241 t	14,095 t (-13.2%)	13,347 t (-17.8%)	134.9%
	1人当たりの排出量	244 kg/人	192 kg/人 (-21.3%)	173 kg/人 (-29.1%)	136.5%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	22,933 t	20,575 t (-10.3%)	22,797 t (-0.6%)	5.8%
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	2,259 t (9.9%)	— %
	総資源化量	4,925 t (20.6%)	5,508 t (25.3%)	3,899 t (16.6%)	-83.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	3,331 t (14.5%)	2,195 t (10.7%)	3,304 t (14.5%)	0.8%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(ごみ処理) 【武豊町】

指 標		現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	3,129 t	2,935 t (-6.2%)	3,700 t (18.2%)	-294.3%
	1事業所当たりの排出量	2.2 t	1.9 t (-13.6%)	2.2 t (0.0%)	0.0%
	家庭系 総排出量	12,079 t	11,597 t (-4.0%)	12,398 t (2.6%)	-66.2%
	1人当たりの排出量	225 kg/人	194 kg/人 (-13.8%)	194 kg/人 (-13.8%)	100.0%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	15,208 t	14,532 t (-4.4%)	16,098 t (5.9%)	-131.7%
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	3,640 t (22.6%)	— %
	総資源化量	3,326 t (21.0%)	4,167 t (27.8%)	5,053 t (30.9%)	146.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	2,310 t (15.2%)	1,396 t (9.6%)	1,837 t (11.4%)	67.7%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(ごみ処理) 【知多南部衛生組合】 = 南知多町 + 美浜町

指 標		現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	9,383 t	8,507 t (-9.3%)	7,434 t (-20.8%)	222.5%
	1事業所当たりの排出量	3.2 t	2.9 t (-9.4%)	3.2 t (0.0%)	0.0%
	家庭系 総排出量	13,592 t	12,129 t (-10.8%)	10,586 t (-22.1%)	205.5%
	1人当たりの排出量	260 kg/人	207 kg/人 (-20.4%)	238 kg/人 (-8.5%)	41.5%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	22,975 t	20,636 t (-10.2%)	18,020 t (-21.6%)	211.8%
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	933 t (5.2%)	— %
	総資源化量	3,642 t (15.1%)	5,611 t (25.4%)	2,108 t (11.2%)	-38.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	3,623 t (15.8%)	2,239 t (10.8%)	2,923 t (16.2%)	-9.2%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(ごみ処理) 【南知多町】

指 標		現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	5,225 t	4,854 t (-7.1%)	3,996 t (-23.5%)	331.3%
	1事業所当たりの排出量	3.1 t	2.7 t (-12.9%)	2.9 t (-6.5%)	50.0%
	家庭系 総排出量	6,703 t	5,447 t (-18.7%)	4,634 t (-30.9%)	164.7%
	1人当たりの排出量	276 kg/人	199 kg/人 (-27.9%)	231 kg/人 (-16.3%)	58.4%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	11,928 t	10,301 t (-13.6%)	8,630 t (-27.6%)	202.7%
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	428 t (5.0%)	— %
	総資源化量	1,756 t (14.1%)	2,690 t (24.2%)	1,033 t (11.4%)	-26.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	1,757 t (14.7%)	1,010 t (9.8%)	1,423 t (16.5%)	-35.7%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(ごみ処理) 【美浜町】

指 標		現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	4,158 t	3,653 t (-12.1%)	3,438 t (-17.3%)	142.6%
	1事業所当たりの排出量	3.3 t	3.2 t (-3.0%)	3.6 t (9.1%)	-300.0%
	家庭系 総排出量	6,889 t	6,682 t (-3.0%)	5,952 t (-13.6%)	452.7%
	1人当たりの排出量	246 kg/人	212 kg/人 (-13.8%)	244 kg/人 (-0.8%)	5.9%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	11,047 t	10,335 t (-6.4%)	9,390 t (-15.0%)	232.7%
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	505 t (5.4%)	— %
	総資源化量	1,886 t (16.3%)	2,921 t (26.6%)	1,075 t (11.0%)	-51.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	1,866 t (16.9%)	1,229 t (11.9%)	1,500 t (16.0%)	18.3%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	生活系－発生抑制（リデュース）の促進のための方策	2市3町	「ごみとなるものを持ち込まない」取り組みの推進	平成 25 年度～ 平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋の使用量削減のため、マイバッグの活用推進について周知を行った。【半田市】 ・回覧チラシによって不要なものをもらわない又は買わないよう呼びかけを行った。【常滑市】 ・ごみの減量化を推進するため、地元ケーブルテレビ映像放送において、「必要以上のものを買わない」、「まだ使えるものを安易に捨てない」など、住民に周知した。【南知多町】 ・各行政区等各種団体からの要請に基づき実施する出前講座にて周知した。【美浜町】 ・マイバッグの推奨、生ごみの水キリなどについて、広報誌に掲載し、啓発を図った。【武豊町】

	11		<p>「食べ物をムダにしない(生ごみの発生抑制)」取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの水切り・堆肥化の励行や、生ごみ処理機等への購入補助金の助成について、会議や市報等を通じ周知を行った。【半田市】 ・チラシの回覧及び市内飲食店に食品ロス削減啓発ポスターの配布を行った。【常滑市】 ・愛知県の行う「食品ロス削減キャンペーン」や「3010 運動」などについて、町ホームページにリンクを貼り周知した。 ・社会福祉法人南知多すいせん福祉会に家庭から排出する生ごみの水切りの徹底についての啓発を委託した。また、水切りネット及び水切りバケツの無料配布を行った。 ・生ごみの堆肥化の推進を図るため、生ごみ堆肥化資材(アスパ)の無料配布及び、生ごみ堆肥化容器の設置に補助を行った。【南知多町】 ・各行政区等各種団体からの要請に基づき実施する出前講座にて周知した。【美浜町】 ・食品ロスに関する記事を広報誌に掲載し、啓発を図った。【武豊町】
--	----	--	--------------------------------------	---

11			<p>「ものを大事にする（長期利用）」取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家具のリユース市を毎年開催し、リユース意識の向上に努めた。【半田市】 ・ごみの減量化を推進するため、地元ケーブルテレビ映像放送において、「必要以上のものを買わない」、「まだ使えるものを安易に捨てない」など、住民に周知した。【南知多町】 ・町フリーマーケットを実施した。【美浜町】 ・平成 27 年 1 月に物々交換の恒久的な拠点として、リユースステーションを開設した。【武豊町】
11			<p>「ごみをなるべく少なくすることの大切さを実感する」取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学 4 年生を対象とした施設見学会や、自治区のごみ減量等推進員と他市町のごみ処理施設の見学を行い、リサイクル意識の向上を図った。【半田市】 ・市内小学生を対象した「ごみ減量授業」にて、ごみ減量の重要性について説明を行った。【常滑市】 ・知多南部クリーンセンターにおいて、ごみ処理施設の見学の受け入れや、古着を利用して環境にやさしい布ぞうりを作る教室、リサイクル品を無料配布するリサイクルフェアを開催し、リサイクルの大切さを周知している。【南知多町】 ・各行政区等各種団体からの要請に基づき実施する出前講座にて周知した。【美浜町】 ・ごみ処理施設における小学生を対象にした見学会や民間のリサイクル施設見学会などを実施した。【武豊町】

12	事業系－発生抑制の促進のための方策の推進	2市3町	事業者への指導等を行い、ごみの排出抑制を促す。	平成 25 年度～ 平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の許可業者に対し搬入検査を実施し、分別・資源化の徹底と排出抑制を促した。【半田市】 ・事業ごみの組成調査を行うとともに、事業系ごみの減量の取組についてホームページに掲載した。【常滑市】 ・平成 29 年度に、事業者にアンケート調査を実施し、その中で事業者自らの責任において、ごみを適正に処理する責務があることを周知し、ごみの減量をお願いした。【南知多町】 ・委託業者に事業者への積極的な助言を依頼し、ごみの排出抑制を促した。【美浜町】 ・事業者の新規出店の際には、廃棄物の適切な処理と廃棄物の抑制をお願いした。【武豊町】
13	生活系－再使用（リユース）の促進のための方策	2市3町	「使わなくなったものを有効に利用する」取り組みの推進	平成 25 年度～ 平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家具のリユース市（もったいないバザール）を毎年開催し、リユース意識の向上に努めた。【半田市】 ・不要品情報の仲介を行い、不要品の有効利用の促進に取り組んだ。【常滑市】 ・町フリーマーケットを実施した。【美浜町】 ・平成 27 年 1 月に物々交換の恒久的な拠点として、リユースステーションを開設した。【武豊町】

13			<p>「使わなくなったものをリフォームする」取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年開催しているリユース市で、施設へ搬入されたごみを出品できるようにリフォームし、市民のリフォーム意識の向上に努めた。【半田市】 ・知多南部クリーンセンターにおいて、古着を利用して環境にやさしい布ぞうりを作る教室、リサイクル品を無料配布するリサイクルフェアを開催し、リサイクルの大切さを周知している。【南知多町】 ・各行政区、老人クラブ等各種団体からの要請に基づき実施する出前講座にて周知した。【美浜町】 ・衣類のリユース・リメイクに関する記事を広報誌に掲載し、啓発を図った。【武豊町】
13			<p>「再度利用できる容器（リターナブルびん等）を使う」取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リターナブルびんや詰め替え可能商品の利用推進を図った。【半田市】 ・各行政区等各種団体からの要請に基づき実施する出前講座にて周知した。【美浜町】 ・リターナブルびんを子ども会等の実施する資源回収報償の対象とすることで、低環境負荷に資するものであることを啓発した。【武豊町】

14	事業系－再使用（リユース）の促進のための方策	2市3町	事業者への情報提供等を行い再使用を促す。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所発行の広報誌を通じて事業者に対し、資源化業者の紹介を行った。【半田市】 ・事業者に、4R の取組についてアンケート調査を行い、事業者が実践している取組を市の HP で紹介した。【常滑市】 ・平成 29 年度に、事業者にアンケート調査を実施し、その中でリサイクルに関する取組やリサイクルを行う上で困っていることを確認した。今後、情報の提供等の方法を検討していく。【南知多町】 ・委託業者に事業者への積極的な助言を依頼し、再使用の促進を図った。【美浜町】 ・他市町の状況を参考にしながら研究に努めた。【武豊町】
15	生活系－再生利用（リサイクル）の促進のための方策	2市3町	「ごみの分別・区分を徹底する」ための取り組みの推進	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの具体的な分別例や、集団資源回収の対象品目について、ごみ減量会議の場や市報等を通じ周知を行った。【半田市】 ・市内全世帯に「ごみの出し方チラシ」を配布した。また、ごみ分別アプリを導入し、分別区分の検索を容易にした。【常滑市】 ・町内全世帯にごみの分別チラシの配布を行った。【南知多町】 ・ごみの分別チラシの配布を行った。【美浜町】 ・50 音別分別表や分別品目を HP にアップロードするなど分別の啓発を行った。【武豊町】

15			「再生資源を積極的に利用する」取り組みの推進		<ul style="list-style-type: none"> ・トイレトペーパー等の日用品について、リサイクル製品を積極的に選ぶよう啓発を行った。【半田市】 ・町第4次庁内環境保全率先実行計画においてグリーン購入等を推進しているが、地域計画は未策定。【南知多町】 ・各行政区等各種団体からの要請に基づき実施する出前講座にて周知【美浜町】 ・他市町の状況を参考にしながら研究に努めた。【武豊町】
11a	ごみの有料化	半田市	家庭ごみについて、今後、導入について検討を行う。	平成25年度～平成29年度	・家庭ごみの有料化について、ごみ減量推進委員と懇談会を行い、導入について検討を行った。【半田市】
12a	環境教育	半田市	ごみ処理施設見学、こどもエコクラブの研修やパンフレットを使用した環境教育や出前講座を展開する。	平成25年度～平成29年度	・親子で参加できる施設見学、講座の実施のほか、自治会のごみ減量等推進員と他市町村ごみ処理施設の視察を行った。【半田市】
13a	普及啓発	半田市	市報（広報誌）、ホームページ、ごみ出しパンフレット（全戸配布）で、リサイクル率の向上や分別資源への異物混入防止を図る。	平成25年度～平成29年度	・市報（広報誌）、ホームページ、ごみ出しパンフレット（全戸配布）、資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等を活用し、リサイクル率の向上や分別資源への異物混入防止を図った。【半田市】

14a	助成	半田市	生ごみ堆肥化容器及び処理機の購入者に対して、購入金額の3分の2を補助助成する。	平成 25 年度～平成 29 年度	・生ごみ堆肥化容器等及び処理機の購入者に対して、生ごみ堆肥化容器等は上限 6,000 円（補助率 2/3）、生ごみ処理機は上限 15,000 円（2/3）を補助助成した。【半田市】
15a	マイバック運動・レジ袋対策	半田市	買い物客へのマイバック等の使用を促進し、レジ袋削減を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・レジ袋有料化実施店舗と協力して、マイバッグ等の持参を促進し、レジ袋削減に取り組んだ。また、市報やホームページ、3Rアドバイザー会議でマイバッグ等の使用を啓発した。【半田市】
16a	ごみの資源化・減量化	半田市	有価物回収の推進、使用済み家電の分別、家具等のリサイクル、ペットボトルキャップの回収等を推進しごみの資源化・減量化を進める。	平成 25 年度～平成 29 年度	・資源回収団体への活動支援や、家具等リユース事業の実施、小型家電や羽毛布団の回収を新たに開始し、ごみの減量と資源化を推進した。【半田市】
11b	ごみ減量化、資源化の推進	常滑市	家庭系ごみの資源化を推進し資源化率 20%を目指す。	平成 25 年度～平成 29 年度	・資源化率 20%の達成に向けて資源化への啓発及び資源物の拡充に取り組んだ。【常滑市】
12b	ごみ有料化	常滑市	平成 24 年度中に家庭系可燃ごみの有料化を実施する。	平成 25 年度～平成 29 年度	・平成 24 年 10 月に家庭ごみ有料化を実施した。【常滑市】
13b	環境教育	常滑市	小学校 4 年生・5 年生児童を対象にクラス授業・学年集会を通じてごみ減量化・資源化の内容を周知する。	平成 25 年度～平成 29 年度	・毎年度、市内小学校にてごみ減量授業を実施した。【常滑市】

14b	普及啓発等	常滑市	「常滑市ごみ減量化推進計画」に基づき、ごみ減量化・資源化のためのPRイベント、キャンペーン活動、啓発活動、地区における説明会、などを実施する。	平成 25 年度～ 平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内でのイベントや広報等により、ごみ減量に関するPRに取り組んだ。【常滑市】 ・市内小中学校を対象に4R啓発ポスターコンクールを実施している。本コンクールの受賞作品を、もえるごみ指定袋の包装用の帯に掲載して、4Rに関する啓発を行った。【常滑市】
15b	助成	常滑市	生ごみ減容化のための生ごみ減容機器に対し経済的助成を行う。	平成 25 年度～ 平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ減容器への補助対象及び補助額の拡充を行った。【常滑市】
16b	資源回収拠点の整備	常滑市	資源回収ステーションの試行・開設を行う。	平成 25 年度～ 平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収ステーションの新設・拡充を行った。【常滑市】
11c	ごみ減量化、資源化の推進	武豊町	プラスチック製容器包装や紙製容器包装の分別を継続し資源化率の向上を図る。	平成 25 年度～ 平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装については期間中、分別を継続し、広報誌に啓発記事を掲載した。紙製容器包装については、平成 29 年 10 月から、シート、DM等のミックスペーパーを追加して一層の資源化に取り組んだ。【武豊町】
12c	ごみ有料化	武豊町	家庭系一般廃棄物の粗大・不燃・可燃等について順次有料化を検討する。	平成 25 年度～ 平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系一般廃棄物を処理施設に直接搬入する場合には、平成 30 年 4 月から手数料を徴収するよう条例改正等を実施した。【武豊町】
13c	環境教育	武豊町	地域環境団体の支援事業	平成 25 年度～ 平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の生ごみ堆肥化の促進資材の生産をしている地域環境団体に対して、補助金の交付による支援を継続した。【武豊町】

14c	マイバッグ運動・レジ袋有料化	武豊町	町内協賛事業者と共にレジ袋の削減に取り組む。	平成 25 年度～平成 29 年度	・マイバッグ等の持参促進及びレジ袋有料化に関する協定を民間事業者等と締結し、レジ袋の削減等を推進した。【武豊町】
15c	リユースパーク開催	武豊町	町イベントに合わせた住民の物々交換の場の提供	平成 25 年度～平成 29 年度	・平成 27 年 1 月に物々交換の恒久的な拠点として、リユースステーションを開設した。【武豊町】
16c	堆肥化事業実施	武豊町	草・給食残渣の堆肥化を図り減量及び資源化を実施する。	平成 25 年度～平成 29 年度	・堆肥化事業を行っている民間事業者に草・給食残渣の処理を委託し、資源化を推進した。【武豊町】
17c	助成	武豊町	生ごみ堆肥化容器・処理機購入者に対する補助金助成	平成 25 年度～平成 29 年度	・生ごみ堆肥化容器・処理機購入者に対し、助成を実施し、発生抑制を推進した。【武豊町】
18c	収集体制の変更	武豊町	リサイクル可能な雑紙の可燃ごみへの混入量の減量を図ると同時に資源化を実施する。	平成 25 年度～平成 29 年度	・平成 29 年 10 月から、従来の紙製容器包装に、レシート、DM等のミックスペーパーを追加して資源化に取り組んだ。【武豊町】
19c	粗大ごみの解体選別資源化事業	武豊町	地区に出される一部の粗大ごみを民間事業者により分別を実施し、資源回収率の向上を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・不燃粗大については、民間事業所にて解体・選別を実施し、資源化を推進した。また、木製粗大の一部についても資源化を実施した。【武豊町】
20c	不燃物分別委託事業化	武豊町	地区に出される不燃物を民間事業者により分別を実施し、資源回収率の向上を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・不燃物については、民間事業者にて解体・選別を実施し、資源化を推進した。【武豊町】

21c	容器包装回収率の向上	武豊町	プラ・紙製容器包装の分別を継続し、啓発・情報公開により住民の協力を得て資源化率の向上を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・プラスチック製容器包装については期間中、分別を継続し、広報誌に啓発記事を掲載した。紙製容器包装については、平成 29 年 10 月から、レシート、DM等のミックスペーパーを追加して一層の資源化に取り組んだ。【武豊町】
22c	資源回収拠点整備	武豊町	たけとよエコステーションによる本格的運営及び拠点箇所を追加整備する。	平成 25 年度～平成 29 年度	・たけとよ資源回収エコステーションのほか、平成 26 年 4 月に新規の回収拠点として、おおあし資源回収エコステーションを整備した。また、28 年 1 月より資源回収エコステーションの通年受入を実施した。【武豊町】
23c	使用済み家電分別回収事業	武豊町	家電リサイクル対象品以外の使用済み家電の回収を実施し、レアメタルを始め金属資源のリサイクルを推進する。	平成 25 年度～平成 29 年度	・家電リサイクル品以外の使用済み家電を分別回収し、金属資源のリサイクルを推進した。【武豊町】
11d	ごみ減量化、資源化の推進	南知多町	水切りの徹底や古紙・布類等（廃品）回収を行うことにより減量化の推進を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化を図るため、社会福祉法人南知多すいせん福祉会に家庭から排出する生ごみの水切りの徹底についての啓発を委託した。また、水切りネット及び水切りバケツの無料配布を行った。 ・生ごみの堆肥化の推進を図るため、生ごみ堆肥化資材（アスパ）の無料配布及び、生ごみ堆肥化容器の設置に補助を行った。 ・資源化の推進を図るため、小中学校 P T A などの 11 団体に報奨金を支払い、資源回収を行った。【南知多町】

12d	ごみ有料化	南知多町	家庭系ごみについて、平成 29 年度からの有料化について検討する。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の処理料金について、排出抑制及び費用負担の適正化、公平性を確保するため、120 円/10kg から 160 円/10kg に改定した。 【南知多町】 ・家庭系ごみの有料化については、平成 27 年度から平成 28 年度にかけごみ減量化推進住民会議を開催し、平成 28 年 10 月に南知多町家庭系収集ごみ減量化基本計画を策定し、平成 32 年度より有料化を実施予定としたが、近隣市町との協議が進んでいない。【南知多町】
13d	環境教育	南知多町	町産業まつりを始めとしたイベント開催時に、「アスパ」を配布したり、パンフレット等を使用した環境教育や小学校などへの出前講座を展開する。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町産業まつり及び知多南部衛生組合が行うリサイクルフェアにおいて、「アスパ」配布した。 ・小学校や婦人会等が知多南部クリーンセンターで環境学習を行う際に、生ごみの水切りの大切さ等を説明し、水切りネットの無料配布を行った。【南知多町】
14d	普及啓発	南知多町	町広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ、ごみの分別方法パンフレット（全戸配布）で、ごみの減量、リサイクル率の向上や分別資源への異物混入防止を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 10 月にごみの分別方法パンフレットを改定し、全戸配布した。 ・資源・不燃ごみの分別収集カレンダー、可燃ごみ・ミックスペーパーの収集カレンダーを作成し、全戸配布している。【南知多町】
15d	マイバック運動・レジ袋対策	南知多町	買い物の際にマイバック等を持参、使用してもらうことにより、レジ袋の使用を削減し、環境にやさしいまちづくりの推進を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報、ホームページ等で、マイバッグ等の持参促進を行う。【南知多町】

16d	助成	南知多町	生ごみ堆肥化容器及び処理機の購入者に対して、購入金額に応じて補助助成をする。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化容器については、購入金額の 1/2、補助限度額を 2,100 円として補助した。【南知多町】 ・生ごみ電動処理機については、購入金額の 1/2、補助限度額を 16,000 円として補助した。【南知多町】
17d	容器包装の回収	南知多町	家庭系プラスチック及び紙ごみの分別収集の実施	平成 27 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 10 月よりミックスペーパーの分別収集を開始した。プラスチックに関しては、実施時期を検討している。【南知多町】
18d	水切りの徹底	南知多町	婦人団体等の集まりの際に、ごみの分別方法などについて、説明・協力依頼をするとともに、水切りネットの無料配布により生ごみの水切りを徹底し減量化の推進を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人団体等が知多南部クリーンセンターを視察する際に、ごみの分別方法などについて説明した。【南知多町】 ・社会福祉法人南知多すいせん福祉会との協働により、家庭から排出する生ごみの水切りの徹底について啓発活動を実施し、水切りネットの無料配布を行った。平成 30 年度には、水切りバケツを無料配布した。【南知多町】
19d	生ごみの堆肥化	南知多町	「アスパ」を役場を中心に配布し、自家処理（堆肥化）を促進するとともに、学校給食センターなどにおいても生ごみの堆肥化（資源・減量化）を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から出る生ごみの自家処理を促進するため、生ごみの堆肥化資材「アスパ」を役場及び各地区サービスセンターにおいて無料配布した。【南知多町】
20d	刈草及び樹木の剪定枝の堆肥化	南知多町	流木（海岸漂着物）などのチップ化を始め、焼却処分としていた刈草や樹木の剪定枝の堆肥化を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸漂着物としての流木のチップ化を行った。刈草や樹木の剪定枝の堆肥化については、現在実施時期を検討している。【南知多町】

21d	事業系ごみ資源化の徹底	南知多町	町内事業者に対しての分別指導を強化、徹底するとともに、公共以外の事業系の刈草や樹木の剪定枝を始め、生ごみの堆肥化による資源化等の推進を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・事業系の刈草や樹木の剪定枝の資源化等の推進については実施時期を検討している。【南知多町】
22d	資源回収団体による回収の促進	南知多町	町民の資源リサイクルに対する理解と小中学校 P T A や老人クラブなどの回収団体に、さらなる協力を得て、古紙・布類等資源の回収を促進する。	平成 25 年度～平成 29 年度	・資源の再利用及びごみの減量化を図るため、小中学校 P T A や老人クラブ等の 1 1 団体により、古紙・布類等の資源回収を実施した。【南知多町】
23d	使用済み家電の分別回収事業	南知多町	使用済み家電の分別回収を知多南部クリーンセンターで平成 2 7 年度を目途に実施することにより、レアメタルを始め金属資源のリサイクルの推進を図る。	平成 27 年度～平成 29 年度	・知多南部クリーンセンターにおいて、平成 2 6 年 1 2 月より小型家電の回収を開始した。また、平成 2 9 年 7 月より、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、役場及び各地区のサービスセンターに回収ボックスを設置し、携帯電話、スマートフォンの回収を行っている。【南知多町】
24d	食用廃油回収事業の促進	南知多町	地域婦人会などによる家庭用食用廃油の回収を行うことにより、民間精製事業者によるバイオディーゼル燃料を始め飼料等としての再利用の促進を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・地域婦人会及び拠点回収による家庭用食用廃油の回収を行うことにより、民間精製事業者によるバイオディーゼル燃料を始め飼料等としての再利用の促進を図った。【南知多町】
11e	ごみ減量化、資源化の推進	美浜町	生ごみの水分調整（水切り）の徹底	平成 25 年度～平成 29 年度	・広報、出前講座等で周知の徹底を図った。【美浜町】

11e	ごみ減量化、資源化の推進	美浜町	生ごみの堆肥化の推進	平成 25 年度～平成 29 年度	・コンポスト、電動生ごみ処理機購入時の補助金を交付することで、生ごみ堆肥化の促進を図った。【美浜町】
11e	ごみ減量化、資源化の推進	美浜町	集団資源回収の推進等を行う。	平成 25 年度～平成 29 年度	・報償金を交付することで、町内登録団体の意欲向上に繋げ、集団資源回収の促進を図った。【美浜町】
12e	ごみの有料化	美浜町	事業系一般廃棄物の処理料金の見直し。	平成 25 年度～平成 29 年度	・知多南部クリーンセンターにおける処理料金の見直しを図り、平成 29 年 7 月より料金を 10 kg あたり 160 円に改正した。【美浜町】
12e	ごみの有料化	美浜町	家庭系ごみについて、平成 29 年度からの有料化について検討する。	平成 25 年度～平成 29 年度	・平成 27 年度より検討を開始。引き続きごみ減量化の推移を見極めながら、継続して検討していく。【美浜町】
13e	環境教育	美浜町	町産業まつりを始めとしたイベント開催時に、「EM ぼかし」の配布や、パンフレット等を使用した環境教育などの出前講座を展開する。	平成 25 年度～平成 29 年度	・各行政区、老人クラブ等各種団体からの要請に基づき出前講座を実施。主にごみの分別を中心に環境教育を実施した。【美浜町】
14e	普及啓発	美浜町	町広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ、ごみの分別方法パンフレット（全戸配布）で、ごみの減量、リサイクル率の向上や分別資源への異物混入防止を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・町広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ、ごみの分別方法パンフレット（全戸配布）で、ごみの減量、リサイクル率の向上や分別資源への異物混入防止を図った。【美浜町】

15e	助成	美浜町	生ごみ堆肥化容器及び電動式生ごみ処理機の購入者に対して、購入金額の2分の1（上限あり）補助助成する。	平成 25 年度～平成 29 年度	・生ごみ堆肥化容器及び電動式生ごみ処理機の購入者に対して、購入金額の2分の1（上限あり）を補助し、生ごみ堆肥化の促進を図った。【美浜町】
16e	マイバック運動・レジ袋対策	美浜町	事業者、町民団体と町の三者により、平成 22 年 2 月からレジ袋の有料化を開始し、買い物客へのマイバック等の使用を促進し、レジ袋削減を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・レジ袋の有料化は定着してきており、引き続き買い物客へのマイバック等の使用を促進し、レジ袋削減を図っていく。【美浜町】
17e	容器包装の回収	美浜町	家庭系プラスチック及び紙ごみの分別収集の実施	平成 27 年度～平成 29 年度	・平成 29 年 10 月よりミックスペーパーの分別収集を開始した。プラスチックに関しては、実施に向けて検討していく。【美浜町】
18e	水切りの徹底	美浜町	婦人団体等の集まりの際に、ごみの分別方法などについて、説明・協力依頼をするとともに、水切りネットの無料配布により生ごみの水切りを徹底し減量化の推進を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・各行政区等各種団体よりの要請に基づき出前講座の際に水切りの徹底について説明・協力依頼を行った。【美浜町】
19e	生ごみの堆肥化	美浜町	「EM ぼかし」を役場を中心に配布し、自家処理（堆肥化）を促進するとともに、学校給食センターなどにおいても生ごみの堆肥化（資源・減量化）を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・「EM ぼかし」を役場を中心に配布し、自家処理（堆肥化）を促進するとともに、学校給食センターにおいても生ごみの堆肥化（資源・減量化）を図った。【美浜町】

20e	刈草及び樹木の剪定枝の堆肥化	美浜町	流木（海岸漂着物）などのチップ化を始め、焼却処分としていた刈草や樹木の剪定枝の堆肥化を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・流木（海岸漂着物）の資源化は行ったものの、焼却処分としていた刈草や樹木の剪定枝の堆肥化については、実施に至っておらず、引き続き検討していく。【美浜町】
21e	事業系ごみ資源化の徹底	美浜町	町内事業者に対して、事業系一般廃棄物の分別を徹底指導し、資源化の推進を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・引き続き指導を徹底していくことで、事業系廃棄物の資源化を促進していく。【美浜町】
22e	資源回収の促進及び資源回収団体による回収の促進	美浜町	地域の資源回収に出すことのできなかつた資源を、随時クリーンセンターで受け入れる体制を整備し、資源リサイクルの推進を図る。	平成 25 年度～平成 29 年度	・地域の資源回収に出すことのできなかつた資源を、随時クリーンセンターで受け入れる体制を整備し、資源リサイクルの推進を図った。【美浜町】
22e	資源回収の促進及び資源回収団体による回収の促進	美浜町	また、集団資源回収として、町民の資源リサイクルに対する理解を深めるとともに、小中学校 P T A や子供会などの回収団体に、さらなる協力を得て、古紙・布類等資源の回収を促進する。	平成 25 年度～平成 29 年度	・近年紙類の減少は見られるものの、町民の資源リサイクルに対する理解を深めるため、小中学校 P T A や保育所父母の会などの回収団体の協力を得て、古紙・布類等資源の回収を促進した。【美浜町】
23e	使用済み家電の分別回収事業	美浜町	使用済み家電の分別回収を知多南部クリーンセンターで平成 27 年度を目途に実施することにより、レアメタルを始め金属資源のリサイクルの推進を図る。	平成 27 年度～平成 29 年度	・使用済み家電の分別回収を知多南部クリーンセンターで平成 26 年度より実施し、レアメタルを始め金属資源のリサイクルの推進を図った。【美浜町】

24e	食用廃油回収事業の促進	美浜町	各地区の協力団体を中心に家庭用食用廃油の回収を行うことにより、民間精製事業者によるバイオディーゼル燃料及び飼料としての再利用のさらなる促進を図る。	平成 25 年度～ 平成 29 年度	・各地区の協力団体を中心に家庭用食用廃油の回収を行い、民間精製事業者によるバイオディーゼル燃料及び飼料としての再利用の促進化を図った。【美浜町】
25e	再使用の促進	美浜町	クリーンセンターに持ち込まれた家具等で、まだ使用可能なものを展示販売する「リサイクルフェア」や町主催のフリーマーケットを開催し、町民へのリユース意識の啓発を図る。	平成 25 年度～ 平成 29 年度	・クリーンセンターに持ち込まれた家具等で、まだ使用可能なものを展示販売する「リサイクルフェア」や町主催のフリーマーケットを開催し、町民へのリユース意識の啓発を図った。【美浜町】
22	分別区分の見直し	南知多町・美浜町	家庭系プラスチック及び紙ごみの分別収集の実施	平成 27 年度～ 平成 29 年度	・平成 29 年 10 月よりミックスペーパーの収集を開始。 プラスチックについては実施時期を検討中。【南知多町】 ・ミックスペーパーの分別収集については平成 29 年 10 月から実施したが、プラスチックについては、実施に向けて検討中。【美浜町】

	23	事業者による自主的な取り組み体制の整備	2市3町	事業者自らの責任において、ごみを適正に処理する責務を周知するとともに、環境配慮型の事業展開を検討していく。	平成 25 年度～ 平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所発行の広報誌を通じて、事業者に対し、ごみの減量や資源化を行うよう周知し、ごみを適正に処理するよう啓発を行った。【半田市】 ・平成 29 年度に、事業者にアンケート調査を実施し、その中で事業者自らの責任において、ごみを適正に処理する責務があることを周知している。【南知多町】 ・事業者自らの責任において、ごみを適正に処理する責務を周知したが、まだまだ浸透していると言いつたため、引き続き実施していく。【美浜町】 ・他市町の状況を参考にしながら研究に努めた。【武豊町】
処理体制の構築、変更に関するもの	—	—	—	—	—	—
処理施設の整備に関するもの	—	—	—	—	—	—

施設整備に係る計画支援に関するもの	31	熱回収施設整備事業環境影響評価調査	知多南部広域環境組合	愛知県環境影響評価条例に基づく環境影響評価	平成 26 年度～平成 29 年度	・業務の一部が未完了のため、平成 30 年度に継続実施【知多南部広域環境組合】
	32	熱回収施設整備事業及び運営維持管理業務の発注支援	知多南部広域環境組合	施設整備計画策定及び契約発注支援	平成 27 年度～平成 29 年度	・業務の一部が未完了のため、平成 30 年度に継続実施【知多南部広域環境組合】
	33	熱回収施設整備事業の測量調査	知多南部広域環境組合	熱回収施設建設用地の測量調査	平成 28 年度～平成 28 年度	・平成 29 年 3 月 15 日完了【知多南部広域環境組合】
	34	熱回収施設整備事業の地質調査	知多南部広域環境組合	熱回収施設建設用地の地質調査	平成 28 年度～平成 28 年度	・平成 29 年 3 月 15 日完了【知多南部広域環境組合】
	35	熱回収施設整備事業の土壌調査	知多南部広域環境組合	熱回収施設建設用地の土壌調査	平成 28 年度～平成 28 年度	・平成 29 年 3 月 15 日完了【知多南部広域環境組合】
その他	41	特別管理一般廃棄物、適正処理困難物に対する対処	2市3町	住民に対し周知徹底を図るとともに、販売店、メーカーによる円滑な回収ルートの確保に努めるものとする。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家電リサイクル法対象品目について、販売店や指定引取場所への持込みの他に、クリーンセンターへの持込みを開始し、新たな回収ルートの確保を行った。【半田市】 ・処理困難物については、排出者から販売店や専門業者に処理を依頼するよう分別パンフレット等で周知した。【常滑市】 ・処理困難物については、分別パンフレットに排出者から販売店又は処理業者などに相談し処理

					<p>するよう案内した。【南知多町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布する分別チラシに販売店又は処理業者に依頼するよう記載し、周知を図った。【美浜町】 ・処理困難物については、分別パンフレットに排出者から処理業者に依頼をするよう記載し、適切な処理を案内した。【武豊町】
42	不法投棄対策	2市3町	監視指導の強化、広報活動等による不法投棄防止の啓発	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・警察等関係機関と協力した不法投棄現場の確認のほか、市民への不法投棄禁止看板の貸与や、不法投棄者への適正排出の指導を行った。【半田市】 ・不法投棄監視員の増員、活動日数の増加及び監視カメラ（H29 年度）購入により、不法投棄抑止に努めた。【常滑市】 ・不法投棄防止看板による啓発、ホームページ、広報誌及び地元ケーブルテレビ映像放送により、住民への周知を図った。【南知多町】 ・住民への不法投棄防止看板の貸与や町環境美化推進員によるパトロールを実施した。【美浜町】 ・不法投棄防止パトロールを実施した。また、不法投棄の実態のあった場所の一部について啓発看板を設置した。【武豊町】

43	災害時の廃棄物処理に関する事項	2市3町	災害廃棄物処理計画を策定するなど、地域内及び周辺地域との連携体制を構築	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 3 月に災害廃棄物処理計画を改定策定し、周辺地域や事業者と災害協定の締結を行い、災害時の連帯体制を構築した。【半田市】 ・平成 30 年 1 月に災害廃棄物処理計画を策定した。【常滑市】 ・平成 29 年 10 月に、南知多町災害廃棄物処理計画を策定した。【南知多町】 ・平成 30 年 1 月に美浜町災害廃棄物処理計画を策定した。【美浜町】 ・平成 30 年 1 月に武豊町災害廃棄物処理計画を策定した。【武豊町】
44	計画推進体制の構築	2市3町	行政、事業者及び住民が一体となってそれぞれの役割を守り、ごみの減量化計画を推進していく体制を構築する。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・半田市ごみ減量等推進懇談会を開催し、行政、事業者及び住民が一体となり、ごみの排出目標を達成するため、ごみの減量や減量への課題について話し合った。【半田市】 ・平成 28 年度に市民・事業者・行政により『常滑市ごみ処理基本計画』を策定し、ごみ減量にむけた、市民・事業者・行政の取り組み項目を整理した。【常滑市】 ・平成 27 年度から平成 28 年度にかけ、「南知多町ごみ減量化推進住民会議」を開催し、平成 28 年 10 月、「南知多町家庭系収集ごみ減量化基本計画」を策定【南知多町】

						<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化計画 平成 29 年 4 月 策定済み【美浜町】 ・平成 27 年 8 月に武豊町ごみ処理基本計画を改定した。【武豊町】
45	情報の管理	2 市 3 町	発生・排出から処理・処分に至るまでのデータを体系的に整理し、情報の収集、整理、管理、活用、公開のシステムを確立する。	平成 25 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの組成調査や成分分析を行ってデータを収集し、啓発活動及び実施計画策定などに活用した。【半田市】 ・各年度のごみ量や資源物量をホームページにて公表している。また、もえるごみの指定袋の販売によって得た「ごみ減量推進基金」の収入金額や「ごみ減量推進基金」から、ごみ減量事業に支出した金額等についても平成 29 年度からホームページにて公開している。【常滑市】 ・ごみ減量化実施計画を策定した際に収集したデータを利用し広報等に活用した。【南知多町】 ・知多南部衛生組合でまとめる各年度の処理実績をもとに出前講座の資料を作成し啓発した。【美浜町】 ・ごみ処理実施計画を作成する際のデータを蓄積し、広報等に活用した。【武豊町】 	

3 目標の達成状況に関する評価

1 排出量

- (1) 事業系総排出量については、目標を達成することができなかったが、現状（H22）と比べて若干減少している。また、1事業所当たりの排出量については、目標を達成できなかった。
- (2) 家庭系総排出量については、各種啓発活動を通じて発生抑制（リデュース）、再使用の促進（リユース）、再生利用（リサイクル）の普及促進を図るとともに、資源回収エコステーションの設置などハード面での機能強化を行い、目標を達成することができた。1人当たりの排出量については、目標は達成できなかったが、現状（H22）と比べて減少している。
- (3) 事業系家庭系総排出量合計については、目標を達成できなかった。

2 再生利用量

- (1) 直接資源化量については、計画では目標量を設定していなかったが、実績（H30）では、8,708 tとなっている。
- (2) 総資源化量については、目標を達成できなかった。

3 熱回収量

- (1) 熱回収量については、熱回収施設がなかったことから目標の設定がない。

4 最終処分量

- (1) 埋め立て最終処分量については、目標を達成することができなかったが、現状（H22）と比べて減少している。

なお、目標が達成できなかった項目については、目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

家庭系の総排出量については、目標を達成している。これは、各種啓発活動を通じてリデュース、リユース、リサイクルの普及を図るとともに、資源回収エコステーションの設置などハード面での強化を行った効果があったと考えられる。

事業系の総排出量及び1事業所当たりの排出量、家庭系の1人当たりの排出量、事業系家庭系総排出量合計、再生利用量（総資源化量）並びに最終処分量については、目標を達成できていない。これらの目標非達成項目に関する所見については、循環型社会形成推進地域計画改善計画書に記載する。

各施策の実施について、発生抑制、再使用の推進に関する施策では、積極的に普及啓発活動が実施される等、概ね計画のとおりを実施されたものとする。処理施設の整備に関する施策は、計画のとおり整備され、安定した稼働が確認できる。その他の施策についても、計画どおり施策が実施されている。